

○司会（武市財務局長） それでは、本日のヒアリングを始めさせていただきます。どうぞお願いいたします。東京都生活協同組合連合会の皆様でございます。

（東京都生活協同組合連合会 入室）

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございます。どうぞご着席をお願いいたします。それでは、これより東京都生活協同組合連合会の皆様との予算要望ヒアリングを始めさせていただきます。それでは、冒頭、知事からお願いいたします。

○小池知事 例年の予算要望ヒアリングのタイミングとなりました。今日もお忙しいところ、会長理事初めとする皆様方、お揃いいただきました。これから31年度予算編成に当たりまして、消費者のニーズであるとか、最近の傾向の変化なども踏まえての皆様方の現場のお声を聞かせていただければと存じます。それから、10月を中心に東京都消費者月間事業などを行っておりますので、また高齢者などを支える地域づくり協定に基づく取組など、都の施策に対しまして多大なるご協力を賜っておりますこと、改めて感謝申し上げたく存じます。それでは、さっそくでございますが、時間が限られておりますので、ご要望を伺わせていただきます。よろしく申し上げます。

○司会（武市財務局長） どうぞご着席のままで結構でございます。お願いいたします。

○東京都生活協同組合連合会 どうもありがとうございます。東京都生活協同組合連合会の会長理事の竹内でございます。また、本日はこういう直接の知事への予算要望をさせていただくような機会を作っていただきまして、本当にありがとうございます。ここ数年、ずっとこのような形でさせていただいていることに、本当にありがたく思っております。また、生協の許認可先でもございます生活文化局を初め、各局の皆様にもご指導などをいただいております、本当にありがとうございます。

私どもの生協ですけれども、表紙のほうにも書いてあるんですけれども、事業規模も年々増加しております、昨年度は3,600億円という事業規模になりまして、組合員数も292万世帯ということで、順調に増加をし続けております。生協の組合員だけでも、地域生協だけでも3分の1を組織するというようなことで、毎週100万人以上の方にご利用いただいていると、そういう状況になっております。したがって、公共性だとか、公益性だとか、やはり都民全体のためになるようなことにつきましては、生協の組合員だけでなく、特に都民全体を対象とした意識を持って取組を進めておりまして、引き続きそうした観点で進めていきたいというふうに考えておりまして、東京都の諸施策の充実要望という形で、今回の予算の要望をまとめておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

時間の関係もありますので、要望書につきましては多々あるんですけれども、最終ページに書かせていただきました生協独自の要望としまして、配送事業に大きな影響を与えております道路交通法に基づきます駐車規制に関しまして、荷捌き時間に配慮した取り締まりの見直しですとか、規制強化地域における駐車スペースの大幅な増加、または一時的な駐車ができるように、引き続きの検討を強く要望したいということがございます。生協の駐車違反の年間摘発件数ですけれども、1,800件というふうになっておりまして、この件数に

つきましても、全国的な問題ではなくて、特に東京都だけの問題というふうになっております。生協の状況調査では、私どもの宅配車両が3,200台あるんですけども、その半数が毎年摘発されるというような事態になっておりまして、近隣の埼玉、千葉、神奈川県との比較でも、突出した状況となっております。また、人手不足の中、毎日業務を担うドライバー、大きな負担になっていることをぜひご理解いただきたいというふうに思います。

そうした中でも、今年都内で100カ所の駐車可能な場所の指定をしていただきました。ただ、根本的な解決にはなかなかならないというような気持ちを持っておりまして、特に、東京都ですとか、区市町村の皆さんとも、見守り協定ですとか、防災協定の締結をしておりますし、地域の見守りですとか、あと防犯業務、また、東京都からの要請に応えた消費者被害の防止につきましても、啓発活動に当たっていることに加えまして、急速に高齢化が進んでおりまして、都内でも、買い物の弱者対策ということでの宅配サービスはますます重要になってるんじゃないかというふうに思います。毎週100万人以上の都民が利用するインフラにもなっていることに関しまして、そうした車両については、一般車両と区別いただきまして対応いただきたく、強く要望させていただきたいとします。以上、31年度の予算要望とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございます。いろいろペーパーではご要望いただいている中で、特にということで、一番最後のページの配送関係のご要望をいただいて、こちらはいろんな方々からやはり同じようなご要望をいただいております。例えば、トラック協会の皆様でございますとか、配送関係を生業とされている皆様、あるいは介護関係の団体の皆様など、いろんな方から同じような趣旨のご要望をいただいているところでございます。私ども東京都としてそうした問題意識は持っているもの、1つは物理的に場所を確保していくのがなかなか、都会という場所柄難しい点がいろいろあつたりしております。なかなかすぐに、正直なところ、解決できるという状況ではないんですけども、また引き続き、都市整備局でございますとか、警視庁、あるいは建設局など、関係する部署とも協議を重ねていきたいというふうに考えております。

そうした中で、特に一部スタートしている中で、標識などを少し見やすく、せめて一部実施している個所の中で、標識などが分かりやすく表示できるようにという取組は、また新たに来年できればなあということも、今、検討している最中でございますので、そうしたできることを少しずつ着実に重ねていきたいというふうに考えておりますので、どうぞご理解をいただければなあというふうに思っているところでございます。では、その後、何か知事からお願いいたします。

○小池知事 数多く、多岐にわたる、それだけ多岐にわたる活動をしておられる証左だと思います。少子高齢社会への対応、災害、防災など、まちづくりに対してのご要望、省エネ、再生可能エネルギーに対してのまちづくりへのご要望、それから消費者被害などの対応策など伺っております。今もお話いただいたように、多くの都民が皆様方の活動のメンバー、会員になっておられるということでございますので、いろいろご要望につ

いては検討させていただくことといたします。どうぞよろしく願いいたします。

○司会（武市財務局長） 私のほうからのご回答としては以上でございます。せっかくの機会でございます。何かほかにもございましたら、どうぞ遠慮なくおっしゃっていただければと思います。

○東京都生活協同組合連合会 ありがとうございます。先ほど駐車禁止規制の問題、財務局長さんのほうからご回答をいただいたということで、このお話はかなり生協のほうからもう十数年来ずっと要望を出させていただいて、なかなか一足飛びには解決は難しいということは重々分かっておるわけでございますけども、何としまして、いろんな小池知事の力も含めて、いろんな場でこの問題を解決していきたいというふうに思っておりますので、もし可能でありましたら、先ほど建設局、道路建設局、そして警察とか、関係者の方いらっしゃいますので、ある意味で私どもの実態をよくお知らせし切れてないという状況もございますので、そういったヒアリングというか、別途協議の場とか、トラック協会さんを含めて、いろんな業界の方がこの問題に非常に心を痛めているということは、現状はございますので、そういった場も改めて、また別の機会でも構いませんけども、設けていただければありがたいなというふうに思っております。

○司会（武市財務局長） ありがとうございます。引き続き、今お話の点も含めて、いろいろ受け止めさせていただきたいと思います。では、よろしゅうございましょうか。では、以上をもちまして終了とさせていただきます。どうもありがとうございました。

（東京都生活協同組合連合会 退室）

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。それでは、続きまして肢体不自由児者父母の会連合会の皆さままでございます。どうぞお願いいたします。

（東京都肢体不自由児者父母の会連合会 入室）

（要望書手交）

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。どうぞ、ご着席をお願いいたします。それでは、これより東京都肢体不自由児者父母の会連合会の皆様との予算要望ヒアリングを始めさせていただきます。では、まず冒頭、知事からお願いをいたします。

○小池知事 河井会長を初めとする皆様、わざわざお越しくございました。予算要望を直接伺うという機会でございます。連合会の皆様方におかれましては、障害者福祉に関しての啓発活動、そして調査研究など、障害をお持ちの方々が地域で普通に暮らすような環境づくりのためにご努力いただいておりますこと、それから、会長は東京都障害者団体連絡協議会の座長をお務めいただいております。ご協力、誠にありがとうございます。2020年大会ということも、これも1つの後押しになり、このたび東京都障害者への理解促進及び差別解消の推進に関する条例、長いんですけれども、こちらを制定したところがございます。昨今、障害に対しましての意識が、パラリンピックということも、これを開催するということもあり、また、先だって中央官庁など、障害者の雇用の問題も出てまいったりとか、障害を持っておられる方々に対しての意識も、かなり変わってきているのではないの

かなあとおもいます。でも、今日はちょうどそういういい機会でございますので、そういったことも直接伺えればと思っておりますし、また、障害者、障害児施策推進計画を、平成30年度を開始期間としておりますし、グループホームの整備、そして医療的ケア児の支援など、課題もたくさんございます。短い時間ではございますが、ご要望を伺わせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○司会（武市財務局長） それでは、河井会長、どうぞ座ったままで結構でございます。よろしくお願いいたします。

○東京都肢体不自由児者父母の会連合会 よろしくよろしくお願いいたします。日頃より障害者福祉に様々なご支援を賜り、感謝申し上げます。また、昨年に引き続き、直接都知事初め皆様に要望をお伝えする機会をいただき、重ねてお礼を申し上げます。

10月より施行されました、先ほど知事のごあいさつにもありましたけれども、障害者差別解消に係る都条例におきましては、民間事業者にも合理的配慮を義務づけるなど、踏み込んだ内容にさせていただきました。私ども当事者も、地域におきまして積極的に建設的対話を積み重ね、より良い共生社会の実現に向けて努力していきたいと思っております。

さっそく要望項目についてでございますが、やはりグループホームや短期入所の事業所の整備が進んでおりません。肢体不自由児者が利用できる施設は一定の広さや設備が必要であり、地域の既存の事業者や法人が開設するにも、土地の確保や自己資金の調達など、高い壁があると聞いております。当会の会員や子どもたちも大変高齢化しておりますし、医療の進歩により、障害が重度化しておりニーズは高まる一方ですが、供給がまったく追いついておりません。また、福祉人材の不足も深刻であり、施設を整備しても、対応できる支援員の確保が非常に困難になっております。東京都では、ふくむすびや介護人材確保対策事業など、取り組んでいただいておりますけれども、地域のどこの事業所でも、人手が足りないと言っております。サービス等利用計画書作成にあたってアセスメントをし、必要なサービスについて支給決定されても、実際に契約できる事業所を探すのに、非常に苦労しております。国の報酬改定において、人材が確保できるような適切な報酬が設定されることがもちろん必要ですけれども、今現在、在宅でぎりぎりのところで頑張っている家族が安心できるよう、更なる対策をお願いいたします。

都立療育センターについてでございますが、その必要度が更に高まっております。障害の重度化や高齢化、濃厚な医療的ケアが必要な障害者の増加により、都立療育センターでの通所や短期入所、長期入所を希望する者が増えていることに加え、地域の福祉施設において医療的ケアが必要なものを含め、重度障害者の支援が進むよう、療育センターがセンター的役割を果たすことが求められております。施設入所から地域での生活へと施策の方向ですが、医療の支援が必要不可欠な重度障害者には、入所施設が必要です。既存の都立療育センターの定員増を図るとともに、都中心部への療育センターの設置をご検討いただきたく存じます。

今年度より、肢体不自由特別支援学校に、医療的ケアが必要な児童生徒の送迎用の車両

が配置されました。保護者の負担軽減と、子どもたちの教育を受ける機会を保障する上で、重要な施策でございます。添乗する看護師の確保や、必要な車両数の配置などに、まだ課題があると聞いております。現況の運行実態を把握し、適切な運用となるようお願いいたします。

私ども東京都肢体不自由児者父母の会連合会は、都内22の区市の親の会で構成している連合会でございます。各地区に共通する課題もございますし、財政等の事情により、一部の地区で課題となっているものもございます。都の包括補助事業につきましても、積極的に取り組む地区と、実施までに何年もかかる地区があり、地域間格差が生じております。どこに住んでいても、東京都民として安心、安全に暮らしていけるよう、東京都におかれましては、各区市とより一層の連携を図っていただくようお願いいたします。以上でございます。

○司会（武市財務局長） ポイントを絞ってのご要望、ありがとうございました。それでは、まず知事から、その後局長から補足説明をさせていただきます。

○小池知事 それでは、私のほうから、まずグループホームについてでありますけれども、平成30年度からの3年間で、定員数を2,000人分、グループホームについて増加させるという整備目標を掲げておまして、今年度から整備費の設置者負担の軽減など、特別助成を行っているところでございます。

また一方で、人材対策として、宿舎の働く方々の宿舎の借り上げ、この支援、それから資格取得の支援、代替職員の派遣などによって研修支援をしているなどなど、人材確保や専門性の向上に向けました取組を進めているところでございます。引き続き、障害福祉人材の確保、定着には取り組んでいきたいと考えております。

それから、短期入所と都立養育センターについてでございますが、重症心身障害者の障害児の施設におきましては、看護師さんが足りないということございまして、短期入所などの受け入れが難航しているということでございます。そのためにも、重症心身障害児、または障害者への支援に悪影響を及ぼすことのないように、看護師などの確保、定着策については、引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

それから、私から3つ目でございますが、医療的ケアの方々、生徒さん、通学が困難な児童の方のために、看護師さんが同乗するというバスの運行を順次進めているところでございますが、この件については、本当に皆様方から「ありがとうございます」と、心の底から感謝していただいている、これは本当に効果があったんだなあというふうに思っております。これまでは大変な送り迎えだったのが、少しでもこれで軽減できることによって、また保護者の方がそれだけ負担も軽くなっていくのかなあと思います。ご要望を踏まえまして、局からも話を聞きながら、医療的ケアを必要とする生徒さんのニーズに合った施策となるように、今後とも検討していきたいと考えております。私から以上です。

○司会（武市財務局長） それでは、福祉保健局長、お願いします。

○内藤福祉保健局長 私のほうから、今、会長のほうから施設入所系のお話、短期入所、

あと、知事のお話にもありましたがグループ、センター系、幾つかございました。そうした地域、あるいは施設での療育サービス、これに対する全体的な向上についてのご要望だと受けとめさせていただいております。都といたしまして、重症心身障害児者が、どんなに障害が重くても、必要とするサービスを利用しながら、できるだけ地域の中で安心して暮らせる、このことを第一に、日中活動の場所、また短期入所、こういったものに対しまして、サービス基盤の充実を図っているところでございます。身近な地域に少しでも通所や短期入所の受け入れができる施設が増やせるよう、まだまだの部分もございませうけれども、進めてまいりたいと考えております。

それから、先ほどもお話しがありました入所機能を持った療育センター、これにつきましては、特に医療ケアが濃厚な方の在宅サービスの拠点的な役割を担っていると思っております。当然、その拠点機能に加えて、先ほどもあった、まさにそれを担う人材、特に看護師、高度な療養の知識を持った看護師をどう確保していくかということも、大きな課題だと思っております。これにつきましても、引き続き確保策を進めてまいりたいと思っております。

あと、区市町村間、地域間の、ちょっと格差といいますか、少し、すみません、誤解のある言い方、あえて、ノリのいい地域とそうじゃないというのがあるのかなあとというふうに受けとめさせていただきました。全体として、制度の根幹は、国への制度要望、報酬等の改訂の要望ももちろん引き続きさせていただくんですが、区市町村間さんとも連携し、また、せっかく我々がサービスメニューを提示しても、それを使っていただかないと、区市町村さんにその気になって使っていただかないと意味がないと思っております。改めて連携を図りながら、全体的な資質向上を図っていきたいと思っております。よろしくご理解いただきたいと思っております。お願いします。

○司会（武市財務局長） 私どものほうからの回答は以上でございますが、まだほかに、お時間、多少ございます。何かありましたら、どうぞ何でも遠慮なくおっしゃって。

○東京都肢体不自由児者父母の会連合会 療育センターの件、ありがとうございます。療育センターの件なんですけれども、平成の18年、17年ですが、東部療育センターを作ったのが東京都は最後になりまして、療育センターは作らないと、地域のほうで地域活用型の事業を使いながら、既存の施設でというのが、都の典型的な今の基本の方針かとは思いますが、厚労省の調査にもありましたように、2005年に7,000人程度だった医療的ケア児が、2015年には1万7,000人というふうに倍の人数。まして呼吸器装着の在宅で過ごされている方は、2005年に比べて3倍という数字なんです。やはり今、現状、東京都にある療育施設も西部地区、多摩とか小平ですとか、あちらのほうにはたくさんあるんですけれども、東部地区のほうは東部療育センターだけしかなくて、やはり先ほど言った在宅、学校にスクールバスの件なんかも含めて、通学籍で学校に通われる方が、卒業行く施設がやはりないのが現状なんです。通所施設も、東部でもそうですけれども、週3日しか通えないだとか、週2日しか通えないだとかという、日中保障もままならない状況でありま

すから、地域活用型の事業を進めていくためにも、各地域にやっぱりセンター的役割の療育施設は本当に必要で、まして短期入所、入所施設もきちっと備えられる状況というのは、療育センター以外になかなか考えられないというところもありますので、ぜひその辺をまた現状と照らし合わせながら、療育施設の増設というのを考えていただきたいなあと思っています。医療体制の整備も含めてなんですけれども、18歳を過ぎると、医療もだいたい小児科から切られてしまって、統合的に看れる医療機関がやはりなくなってしまう。こういうことも、療育施設が増設されれば、若干でも解消していけることかと思っておりますので、そのところを本当によろしく願いいたします。

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。それでは、私どもは引き続きいろんな形で連携をさせていただければなあというふうに考えております。それでは、よろしゅうございましょうか。では、以上をもちまして終了とさせていただきます。どうもありがとうございました。

（東京都肢体不自由児者父母の会連合会 退室）

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。では、続きまして、東京都看護協会の皆様でございます。どうぞお願いをいたします。

（東京都看護協会 入室）

（要望書手交）

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。どうぞご着席をお願いいたします。それでは、これより東京都看護協会の皆様との予算要望ヒアリングを始めさせていただきます。では、まず冒頭、知事からお願いします。

○小池知事 今年度は看護協会発足70周年ということで、まずおめでとうございませう。そしてまた、来年3月ですか、いよいよ新会館が竣工ということをお伺いしております。おめでとうございませう。看護協会の皆様方には、都民の方々の生活の、健康な生活の実現のために、最前線に立っていただいていること、感謝申し上げたいと思っております。超高齢化社会や診療、介護報酬の同時改訂など、様々福祉サービスの報酬の改訂も実施などなど、いろいろと環境も変わってきているかとは存じますが、短い時間ではございませうが、皆様方からのご要望、直接伺わせていただきたいと存じます。よろしく願いいたします。

○司会（武市財務局長） それでは、山元会長、どうぞご着席のままで結構でございます。お願いいたします。

○東京都看護協会 本日はお忙しい中お時間を取っていただきまして、ありがとうございます。私は東京都看護協会会長の山元でございます。

そして、訪問看護ステーションの一般社団法人東京都訪問看護ステーション協会の会長をしております椎名です。よろしく願いいたします。

東京都看護連盟の高原と申します。よろしく願いいたします。

改めまして、私どもの少し団体を紹介させていただきますと、都内で働く12万5,000人の看護職のうち、会員は今4万8,800ぐらいでございまして、都内最大の職能団体でございませう。

す。看護職の資質の向上のための研修や、また、その人材確保、定着事業、そしてプラザの事業等の委託を受けておりました、そして、地域住民の保健福祉に関する事業や在宅ケアの推進、これらの事業を進めていくに当たりましては、特に、東京都からの事業委託をたくさん受けさせていただいて頑張っている協会でございます。

特に、今年の特徴につきましては、2020年の東京オリンピック・パラリンピックに向けての選手や観客の皆様への医療救護活動や、国際都市東京の看護師としてふさわしい支援ができるように、初心者向け英会話研修、中国語研修を実施して、修了者は1,000名を超えております。そして、オリンピックがレガシーとして、看護職のコミュニケーション能力、特にグローバル化に向けての成長と、そして定着に向けて、ソウル、北京、台北、ラオス、ハワイ、このようなどころにも、看護協会としてボランティア研修に今出しているところでございます。そして、看護職がより海外で活躍できるような後押しを中心に、今東京都看護協会では、その方面でも頑張っております。

それでは、さっそくではございますが、予算要望について、少しお話しさせていただきます。要望書の中で、特に、今年度、先ほど知事のほうからもお話がありましたように、診療報酬、介護報酬、そして福祉サービスの、このへんの報酬関係が改訂になりましたことで、特に看護職、実働している看護職の管理者は本当に大変な思いをしながら、在宅の看取りまで、そして予防、100歳に向けていろんな方々の支援に向けての責任と期待されている中で、看護職が勤務環境や、そして訪問看護師の活動に対する評価がまだまだ十分でないところを、心もとなく思っております。

そして、特に今年度、新規要望の中に、災害対策を入れてまいりました。またこれは、大阪北部地震、西日本の豪雨、北海道の地震等、自然災害がこれから先私たちの生命や暮らしを脅かすものとして考えていけば、これについても緊急の看護としての課題だというふうに思っております。

要望の項目については、1つ目は、地域医療包括ケアシステムを基盤とした看護供給体制の推進、そして2つ目は、医療分野を支える看護職のライフステージに応じた施策の実現に向けて、3つ目は、次世代育成に関する事項について、4つ目については、災害対策について、新規で改めてここをご説明させていただきたいと思っております。また、看護職の養成に関する事項につきましても、特に、今年は4年制に向けての基礎教育というところもお話しさせていただきたいなと思っております。

それでは、ページをめくっていただいて、地域包括ケアシステムを基盤とした看護供給体制の推進については、地域医療、看護、福祉に加えて、教育も含めたネットワーク強化事業をぜひ推進させていただきたいと思っております。この辺については、今、医療的ケア児についての送迎等については、今頑張って訪問看護ステーション協会のほうが受けておりますが、これについての評価も、今後もう一度見直しをしていただきたいというふうに思っております。

次のページをめくっていただきまして、また3ページ目に書いてあります高齢者ケアで



働く看護職の研修支援を図りたいことについては、特に、高齢者施設で働いている看護師は、人数が非常に少ない中でやっておりますので、なかなか最新の知識や技術を修得するのに、研修に出したりできませんので、そういうところのe-ラーニングのシステムや外部講師を迎えるための予算や補助金の整備をしていただきたいというふうに思っております。

では、4ページにお話を進めていきたいと思っております。医療分野を支える看護職のライフステージに応じた施策について。特に、これは看護職の確保定着のための推進についてでございますが、この辺については、夜勤対応ができない、特に、看護師が夜勤ができなくて、子育てをしながら働いている、そういう人たちのための支援を、もう少し負担がかからないように、そして夜勤をできない人たちを支えていく看護師も、非常に疲弊をしている現状がありますので、そういうところの支援をもう少し、働き方改革を含めて、報酬や待遇での改善を図られるように、ぜひ東京都としての方策をお願いしたいと思っております。

その次のページになります。オリンピック・パラリンピックに向けての支援につきましては、私どもで今養成している外国語研修におきましては、引き続きこれについては、できれば時限補助事業として実施をさせていただきたいというふうに要望していきたいと思っております。

5ページの災害対策について少しお話をさせていただきますと、災害発生時、特に近隣、他県の自治体なんかに住んでおります看護師が、実際に自分のところの近いところに支援に行ったりするための連携の仕組みづくりを、ぜひここはやっていきたいと思っております。看護職が特に、救護施設や、そしていろんな自分の施設じゃないところでも活動できるような形の仕組みづくりと、救護活動のシミュレーション、例えば、知事のアイデアによって、国内で生産が開始されたました液体ミルクなんかもそうなんですけど、そういう使い方とか、そういうのも日頃使い慣れてないと、なかなか使っていただけないというところがございますので、そういうところはやはり災害対策の備品、そして体制のところ、私どもと一緒に何かやっていければいいかなあというふうに思っております。特に、看護師、助産師目線で、災害時に女性がしっかりと救護が受けれるようにしていきたいというふうに考えております。

また、災害支援ナースというのが、私どもで年間700人ぐらい、一応養成しているんですけども、そこは特に、避難施設での避難者の健康管理とか公衆衛生活動を行っておりますが、そこは仕組みづくりがスムーズに、体制がすぐに動きますような体制づくりについても、協力をよろしくお願いしたいと思っております。

最後になりますが、看護の教育についてご説明させていただきますと、今4年制の大学がありますが、主にこれは、教育内容は3年の内容で大学が運営しております。都立の看護学校も3年制なんですけども、これについて、看護基礎教育が4年制に移行できますように、ぜひ国に働きかけていただきたいというふうに思っております。

また、安全な医療の確保から、都内に新たな准看護師養成施設の停止をお願いしたいと思っています。これ以上准看護師をつくっているようなことをするには、やはり東京都にはふさわしくないというふうに考えておりますので、ぜひ新たな准看護師の養成施設については、これ以上増えていかないところで、停止の経過をよろしくお願いしたいと思っています。

6 ページにまいります。最後ですけれども、都内の病院などにおいては、看護職の、特に副院長の登用をお願いしたいというふうに思っております。これについては、特に大きな病院やいろんなところでは、看護師が副院長になることによって、経営的な部分、そして人事管理、またこれから新しい担い手となる経営者として、いろんな意味で副院長が活躍している、他府県にはたくさんありますし、民間の病院においては、大学病院等についても、副院長として働いておりますので、そういう意味では新たに都内の病院等におきましても、その登用をよろしくお願いしたいと思っております。以上でございます。

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。それでは、まず初めに知事から、その後、福祉保健局長からご回答させていただきます。

○小池知事 ご要望について、全てということで、私からはお伝えできませんが、まず、地域の医療、看護、福祉に加えて、教育を含めたネットワークの強化をという話でございます。それぞれICTを活用することによって情報の共有などができるかと、このように思いますので、都として支援のあり方を検討してまいりたいと思います。

それから、訪問看護師の確保対策、これにつきましては、ますます地域包括ケアシステムが今後の高齢化の進展に伴って重要性が増してくると、このように考えております。訪問看護人材の確保というのが、そのためには不可欠でございますので、今後も必要な対応を行っていきたいと考えております。

それから、今の看護職の確保、定着のための施策を推進をというお話。これも、地域医療を支えている看護職員の確保、定着というのは大変重要であり、また喫緊の課題でございますので、ご要望の趣旨をふまえて、対応を図ってまいります。

それから、2020大会に向けて、いろいろな人材育成をされているということ、敬意を表したいと存じます。ラオスなどはどういう状況だったのか、かえって教えていただきたいぐらいでございますけれども、そうやって2年も600日になりましたので、ぜひ皆様方とこの2020大会の、特に今日も報道されてますように、暑さ対策でどのような時間帯のスタートにするかなど、真剣に考えられております。皆様方のご協力をいただけるようお願いしたいと考えております。

それから、発災時の様々なサポートでございます。液体ミルクもいよいよ来年春には、母乳ということがまず第一でございますけれども、しかしそうでない、なかなか有事の際は、災害時などは、母乳が出なくなるとか、お湯が使えないなどなどございますので、新たな育児のためのツールとして液体ミルクが定着するように、まずは皆様方に知っていただいて、お母様方に安心して使っていただける、その使い方なども含めてご協力いただけ

ればと、このように思っております。看護職員の皆様方のご尽力と、それから今後災害時の皆様方のご協力、心から期待したいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○司会（武市財務局長） では、福祉保健局長、お願いします。

○内藤福祉保健局長 では、私のほうから。何点か多岐にわたるご質問をいただきました。まず、全体的なお話として、先ほど包括ケアシステム、その基盤となる看護供給体制の推進という大きなテーマがあったと思います。ご案内のとおり、都では昨年度末に東京都保健医療計画を策定し、これにおきまして、地域包括ケアシステムの推進に向けました各施策の方向性、これを掲げたところでございます。入院患者の円滑な在宅移行の促進につきましても、重要な課題であると認識しているところでございます。

都では、病院、区市町村、あとは訪問看護ステーションなどを対象とした、入院前からの多職種間の情報共有、それと連携強化、これを目的とした研修などを実施するなど、その実現に向け、看護協会の皆様とも連携しながら進めさせていただいているところでございます。改めて、引き続きよろしく申し上げます。

それから、少しピンポイントのお話になります。高齢者のケア施設などの看護師の研修がなかなか、どうしても人的要員が少ない中で、研修に出られないというようなところがお困りかと思っておりますが、自宅ですとか、施設の住み馴れた暮らしの場における看取りを支援するための医療、看護、介護従事者に対します多職種連携の方法、また職員の精神面のケア、家族との対応など、これに関する研修は実施しているところでございます。今後、より身近な地域で研修が受けられるよう、つまりより受けやすくできるよう、研修の地域展開につきましても、今後検討していきたいと考えておりますので、どうぞよろしく願いしたいと思っております。

それから、災害時のところ。知事からも少しお話いただきましたが、災害時のところで、特に発災時の周産期医療体制、ここもすごく今取りざたされてくると思っております。周産期医療協議会のもとに設置いたしました検討部会、これにおきまして、産科、産婦人科、小児科、新生児科の各分野に精通した災害時小児周産期リエゾンの養成や、災害時における小児周産期医療活動の適切に行うためのガイドライン、この策定に向けて、今検討を進めているところでございます。この段につきまして、またいろんな私見をいただければと思っております。よろしく願いしたいと思っております。

それともう1点、最後になりますが、会長からいただいた看護師准看護師制度の制度設計についてでございますが、ご要望の趣旨をふまえて、国の動向等を注視してまいりたいと考えております。いずれにいたしましても、その他いただいたご意見等をふまえて、都内看護職員の計画的かつ安定的な確保に向けまして、東京都看護人材確保対策会議等におきまして、総合的に検討していきたいと考えております。どうぞよろしく願いいたします。

○司会（武市財務局長） 私どもの回答は以上でございます。先ほどのラオスの話、ちょ

つとご紹介いただければ。

○東京都看護協会 私、ヴィエンチャンにずっと、毎年2回健康診断に行ってるんですけども、今は感染症ではなくて、成人病予防対策。やっぱり外国のいろんな風土が入ってきたり、あとは、暑いところなんで、甘いとか、辛いとか、すごい味がはっきりしていて、やっぱり東南アジア系のDNAがありますので、糖尿病の人がやっぱり多いんですよ。そして、結構成人病になって、高血圧とか、100人ぐらい健康診断しますと、4～5人、血糖値400とかっていうのが出てくるんですけども、政府はあんまり保険で、そういう健康診断とかやるとか、治療をやるとかというところにまだまだいってないんで、平均寿命は50とか60歳ぐらいなんですけども、わりと子どももたくさん産まれるしということで、ちょっと前までは感染症のことを、お話をされてたんですけど、今はだんだん成人病予防についてということで、今、年に2回ぐらい健康診断のボランティアに行って、今、看護協会も行っていきます。

タイで乗り換えて、それじゃなければ、ベトナムで1回乗り換えて、1時間ぐらいなんですけど。でも、国民はとってもいい人たちがばかりで、お給料をもらったら、次の日は皆休んでしまうというぐらいおおらかなんです。それで、日本人と似ててシャイなんですよ、ちょっと。すごく仏教国なので、行っても、非常に行きやすい。日本の昭和30年、40年代ぐらいの感じで。小学校のイスに相合傘が書いてある。昔、小学校で使ってた机やイスが、ラオスで使ってたたりするんです。都バスが走ってます。そういうのが走ったりして、日本と、非常にいろんなところから援助をもらって、援助を貰い慣れてるんで、日本、韓国、いろんなところの国旗が並んでます。そういうところです。

最後に1つだけ、すみません。先ほどおっしゃっていただいたように、都庁の裏手に新しい新社屋を設けましたので、5月に開所式を行います。ぜひご出席をよろしくお願ひしたいと思います。最後に一言。

すみません。時間があれなんですけれども、バス送迎の医療的ケア児のバス送迎を委託させていただいておりますステーション協会の椎名です。本当に全国に先駆けてすばらしい事業を予算化していただいたことに、まず感謝を申し上げたいと思います。現在18校のうち、14校に23ステーション、33人のお子さんたちのバス送迎を行っておりますけれども、随時この事業を拡大して委託を受けていきたいというふうに思いますので、ぜひとも車両のほうだけではなく、人件費等を予算組みするときにご再考いただければと思います。よろしくお願ひいたします。

○司会（武市財務局長） ありがとうございます。特別支援学校のバス送迎につきましては、順次充実させていければというふうに考えているところでございます。それでは、よろしゅうございましょうか。では、以上をもちまして終了とさせていただきます。どうもありがとうございました。

（東京都看護協会 退室）

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。それでは、東京都手をつなぐ

育成会の皆様でございます。どうぞお願いをいたします。

(東京都手をつなぐ育成会 入室)

(要望書手交)

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。どうぞご着席をお願いいたします。それでは、これより東京都手をつなぐ育成会の皆様との予算要望ヒアリングを始めさせていただきます。冒頭、知事からお願いします。

○小池知事 今日は佐々木理事長を初めとする皆様方、わざわざお越しいただきました。直接皆様方からのご要望をお伺いし、31年度の予算に活かしていくという主旨でございます。今、都といたしまして、社会全体で障害者への理解を深めるといふ、そのために障害者への理解促進、そして差別解消のための条例も制定をいたしたところでございます。今年の10月1日からの施行となっております。その際、育成会の森山様、橋本様には、検討部会の委員として貴重なご意見を賜りましたこと、この場をお借りいたしまして御礼申し上げます。私、再三再四、この2020年のオリンピック・パラリンピックは、パラリンピックにこそ的を当てて意味があると、このように申し上げているところでございます。それによって、誰にとってもバリアのない、そういう東京を目指してまいりたいと考えているところでございます。限られた時間ではございますが、直接伺わせていただきます。どうぞよろしくをお願いいたします。

○司会（武市財務局長） それでは、佐々木理事長、座ったままで結構でございます。どうぞお願いをいたします。

○東京都手をつなぐ育成会 改めて、こんにちは。東京都手をつなぐ育成会の佐々木でございます。今年もこういった時間を設けていただきまして、どうもありがとうございます。本年2月に、私ども知的障害者育成会から手をつなぐ育成会に会の名称を変更いたしました。今まで以上にたくさんの方々とは手をつないで、障害の有無に関わらず誰もが暮らしやすいまちをつくるために、努力していきたいと考えております。どうぞよろしくお願い申し上げます。今知事からもお話がありましたように、10月に障害者への理解促進及び差別解消に関する条例ができて、私たちの大きな喜びでもありますし、心から感謝しているところであります。

ではさっそく、お時間もございませんので、最重点項目についてお話をさせていただきますと思います。まず、(1)ですが、先ほどもお話しいただきました差別解消条例が広く都民の皆様理解され、誰もが様々な場面で暮らしやすいまちになるように願っておるところでございますが、都民に広く、そして分かりやすく理解できるように周知していただきたいと思っております。この条例の基本理念が、多くの都民の皆様理解いただくことで、近年忘れかけていた助け合いとか、それから新しく言葉が生まれましても、合理的配慮が進み、心のバリアフリーが進むことを、心から願っているところです。

続きまして、(2)です。現在、心身障害者医療費助成は、重度の方が対象とされていまいすが、知的障害者の場合、全体的に老化が早く、年を重ねるにつれ医療費の負担が大きく

なっております。おかげさまで障害者の企業就労も以前に比べて大変進んでおるところではございますけれども、就労継続支援B型の利用者などは、親が援助できなくなると、生活保護以下の収入となってしまいます。そのため、全ての人ではなく、一定年齢以上の収入の少ない3度、4度の人たちのために、3割ではなく、せめて1割負担となるように、医療費の助成をご検討いただきたくお願い申し上げます。

続いて(3)ですが、今年度、障害福祉サービスの報酬改定に合わせ、来年1月より、グループホームに関する東京都の補助金に変更されます。中軽度の障害者に対する減額が大変大きく、グループホームの運営が困難になる事業所も出てくると思われれます。グループホームが重度の人も暮らすということにシフトされたことは、大変私たちにとっては喜ばしいことであるんですけども、グループホームの歴史を顧みますと、通勤寮の卒業生の行き先ということで、そういった経緯もありまして、中軽度の方の地域生活を支える場ということで発展してきました。ですから、多くの中軽度の方たちが、今でもグループホームを利用していらっしゃいます。その方たちを放り出すわけにもいきませんし、中軽度の方たちでも何らかの支援、特に、金銭管理、それから悪い人たちにだまされないようとか、あと栄養管理とか、そういった支援が必要です。今後も、グループホームは安心して暮らすことのできる生活の場でもありますし、ぜひ障害のある人たちが地域で安心して暮らし続けられるよう、補助金の見直しをお願いしたいと思っています。

続いて、(4)の教育庁へのお願いです。各地域のセンター校となっている都立特別支援学校のコーディネーターの先生は、専門性も大変高く、地域の小中学校から大変頼りになる存在として期待されております。巡回相談も、平成19年度は2,057件だったのが、平成27年度には7,038件と、3.4倍となっております。また、特別支援学校の児童生徒の副籍交流のコーディネートなど、その役割と業務量は大変多くなっております。もちろん働き方改革もうたわれている現在ですので、特別支援学校、そして地域の小中学校、どちらの子どもたちにとっても、重要な課題を担っているコーディネーターの先生の専任化をぜひお願いしたいと思っております。

次に(5)、総務局へのお願いです。昨年より東京都職員3類試験の対象が、知的障害者、精神障害者にも広げていただきましたこと、大変感謝しております。しかし、教養試験の内容は従来どおりで、当然のことながら、知的障害者は採用には至りませんでした。そこで、3類試験とは別に、障害者の雇用に関する法律の趣旨にのっとり、既に京都府、愛知県名古屋市などで行われているように、知的障害者の障害特性に鑑みた専用の職の試験を実施していただきたいと思っています。さらに彼らの特性に見合った仕事の切り出しをお願いしたいと思っております。

最後に(6)、産業労働局へのお願いです。先般、中央省庁の雇用率水増しの問題が大きく取りざたされましたが、雇用率を達成することだけではなく、職場で障害のある人が生き生きと働くことができるように、今まで以上に関係各所に働きかけてくださるようお願いいたします。また、東京都におかれましても、率先して障害者雇用を進めていただければ

ると、大変ありがたく思います。以上でございます。

○司会（武市財務局長） ポイントを絞ってのご要望、どうもありがとうございました。まず初めに知事から、その後、局長のほうからご回答させていただきます。

○小池知事 新しい条例でございますが、深く都民に周知をするための施策をとってお話をいただきました。これらは障害者への理解を深めて差別を無くすということが目的でございますので、一層その推進のためには、条例の内容など浸透させていくことは重要でございます。様々な方法で、それに対して進めていきたいと考えております。

それから、特別支援学校のコーディネーターに関してでございます。センター的な機能を特別支援学校が発揮をして、区市町村での特別支援教育の支援を図る取組というのは重要でございますので、引き続き計画的に訪問、そして指導を行っていく専門性の向上を図るとともに、地域全体の専門性の底上げを図っていきたいと考えております。

それから、もう1つ私のほうから。障害者の雇用の場を更に広げるといってお話。昨今の中央官庁での水増しの例などもございますけれども、障害者の方々も生き生きと活躍できる東京を築いていくということ、そのためには、障害者雇用に関する理解を深めていくことも必要でございます。東京都として、引き続きしっかり取り組んでまいりたい。いろんな指摘の点についても、参考とさせていただきたいと考えております。

○司会（武市財務局長） それでは、福祉保健局長お願いいたします。

○内藤福祉保健局長 私のほうからは、障害のある方の医療費助成につきまして、まずお答えしたいと思います。重度心身障害者の医療の困難性、それと経済的な負担の大きさに着目いたしまして、医療費の公費助成を行っております。もうご案内のことかと思いますが、対象は身体障害者手帳1級、2級、内部障害の3級、愛の手帳1度、2度の方としてまいりました。ただ、本年3月に根拠条例を改正いたしまして、平成31年1月からは、新たに精神障害者、保健福祉手帳1級の方も対象としたところでございます。今後とも対象の皆様に医療費助成、適切に行ってまいりたいと考えております。

また、地域で生活する障害者の所得補償に関しましてですが、医療費の負担のみではなく、年金、手当、就労支援、また生活保護制度、税制度など、幅広い国の制度によるところが極めて大きい部分がございます。都としては、所得の確保にかかる施策のあり方について検討を進め、必要な措置を講じることや、年金手当等の一層の充実、こうしたことを国に引き続き要望してまいりたいと考えております。

それから、会長からお話もありました31年1月からのグループホームの都加算の見直しについてでございます。これは、そもそも国加算を取得した場合には、その加算額が事業者の収入に直接反映させられるよう、仕組みを改めたものでございます。また、世話人の配置に応じた単価設定を行うこと、第三者評価の受審や外部研修事項を要件とするなど、まさにグループホームの質の向上を目指すということを目的としたものでございます。まだ1月からということもございますが、都はこの新しい仕組みを事業者様に十分ご活用いただけるよう、またその主旨をきちんとお伝えできるよう、事業者さんからの個別の相談

に丁寧に応じてまいりたいと考えております。よろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、その他の国の報酬に関わる様々な各種加算の充実につきましては、先ほどのお話とあわせまして、引き続き必要な提案を国に対して行ってまいりたいと考えております。よろしくお願ひいたします。

○司会（武市財務局長） それでは、私のほうからのご回答としては以上でございますが、ほかにまだ何かありましたら、遠慮なくおっしゃっていただければと思ひます。よろしゅうございますか。どうもありがとうございました。それでは、以上をもちまして終了とさせていただきます。どうもありがとうございました。

（東京都手をつなぐ育成会 退室）